

平成 30 年度 統計委員会 議事概要

日時:平成 31 年 3 月 11 日(月) 14:00～15:45

場所:兵庫県民会館 1202 号室

開会

- ・ 委員総数5名中4名の出席により、統計委員会規則第6条第2項に規定する過半数の出席を満たしているため、委員会が成立していることを報告。

議題 1 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成等について

統計調査条例の改正について(報告)

(事務局)

- ・ 資料1及び資料2に基づき説明。なお、県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成については該当がない旨説明。(事務局)

<質疑応答>

(委員)

- ・ 匿名データ作成の需要がないとのことであるが、市町からの問い合わせはないのか。

(事務局)

- ・ ない。

(委員)

- ・ せっかく制度があるのに、使ってもらわないともったいない。広報については、どのように考えているのか。

(事務局)

- ・ 「市町別毎月人口推計調査」では、市町から人口データを提供してもらおうが、細かな年齢区分等のデータはない。市町から提供されたデータを全て公表しており、匿名化するデータがない。
- ・ 「兵庫県港湾調査」は、調査客体が2者であり、匿名化するわけにはいかない。
- ・ 「中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査」は、調査客体が約 360 社であり、匿名化は技術的に難しい。
- ・ 将来、データ量の多い調査を実施した場合、匿名データの提供、又は、オーダーメイド集計の申請はメリットがあるが、現段階では、大々的に広報するほどの統計調査はないと考えている。

(委員)

- ・ 国の統計委員会の流れは、研究用としては匿名データよりもオンサイトで調査票情報を提供する方向で議論されている。もしニーズがあれば、調査票情報で対応すれば、昨今の流れに沿うのではないか。

(委員)

- ・ 資料2について、条例施行規則で規定するとの説明があったが、「相当の公益性」の判断を行政が行い、その判断に不服が有る場合には申立てができると考えてよいか。1(1)は「者の拡大」、1(2)及び(3)は「利用目的の拡大」となっているが、この書きぶりでよいか気になる。

1(2)は社会福祉法人等の民間を含むと理解してよいか。

(事務局)

- ・ 民間も含めて対象となる。「相当の公益性を有する統計の作成」なので、例えば、民間企業が商品開発やマーケティングに使うためだけにデータ提供申請があった場合には、審査で認められない場合もある。

(委員)

- ・ 審査は職員だけで行うのか。

(事務局)

- ・ 職員が行う。

(委員)

- ・ 特に防災分野については公益性の判断が難しいと思われるので、慎重に審査する必要がある。

(委員)

- ・ 1(2)については、高校生も利用できるかと理解してよいか。

(事務局)

- ・ 教育の発展に直接資する統計の作成の場合であるが、高校生が申請することはできない。

(委員)

- ・ 調査票情報の提供を受けた者の氏名を公表するのか。

(事務局)

- ・ 官民データ活用推進基本法では、個人も対象になるので、氏名を公表する。1(1)では、教員が個人で申請することも可能なので、氏名が公表される。1(2)及び(3)では、学校名で申請してもらうことが基本になるので、学校名を公表することになる。

(委員)

- ・ 国の場合、基本的には学校名での申請はない。高等教育目的か研究目的のいずれかで申請することになるが、高等教育の場合には、その授業を担当する教員の名前で申請するのが基本である。

(事務局)

- ・ 条例施行規則の作業中なので検討する。

(委員)

- ・ 提供された情報を使って高校生がデータ利活用のコンペで賞品を受ける場合、「相当の公益性」をどう考えるのか。

(事務局)

- ・ 賞金稼ぎをすとなれば話は別だが、高校生の教育目的であると読めばよいのではないかと。いずれにしても考え方を確認しておく。

(委員長)

- ・ 各委員からの指摘事項を検討しておくこと。

(ゲストスピーカー)

- ・ 委託による統計の作成とは、今あるデータを統計処理するということではなくて、こういうふうに調査して欲しいとお願いするものなのか。

(事務局)

- ・ 例えば、e-STAT 等で公表されている調査について、さらに細かな区分で集計して欲しいというものである。

(ゲストスピーカー)

・ 加工していないデータの提供も含まれるのか。
(事務局)

・ それは1(1)の調査票情報の提供である。
(委員長)

・ 議論の結果、「県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成等について」は、事務局の報告を妥当とする。

議題2 神戸大学数理・データサイエンスセンターの活動(地域連携)について

・ 資料3に基づき説明。(神戸大学数理・データサイエンスセンター 齋藤副学長・センター長)

<質疑応答>
(事務局)

・ 大学入学者 60 万人中 50 万人に統計リテラシーを身に付けさせるという国の方針について、初歩的統計学が使えるようにする趣旨と理解したが、大学では統計学は必須になっているのか。

(ゲストスピーカー)

・ 必須ではない。高校数学のカリキュラムが改定され、統計が重視されている。その教育を大学でさらに充実させるものである。

(委員長)

・ プログラムの最後に試験が入っているが、どのような内容の設問となるのか。

(ゲストスピーカー)

・ 各回の講義が 70 分、残りの 20 分でコミュニケーションシートを作成させている。試験の内容は全体の流れで判断する。学生からは、試験ではなくレポートでよいのではないかと、その意見もあるので、今後、内部で検討する。

・ 1クラス 200 名の教室を使用しているが、270 名の希望があった。来年度は2クラスで定員 400 名とし、テレビ中継でつなぐ予定である。

(委員)

・ 和歌山大学でも4月からデータサイエンス入門を実施するが、3クラス各 50 名をテレビ中継でつなぐ予定である。授業ではパソコンを使用しているのか。

(ゲストスピーカー)

・ 現在までは使用していない。BYODにより使用してもよいとは言っている。

(委員)

・ 実習と座学との割合は。

(ゲストスピーカー)

・ 標準カリキュラムコースでは、データサイエンス基礎演習A・B、PBL演習A・Bが実習である。

(委員)

・ 実習の人数は。

(ゲストスピーカー)

・ 一般演習は約 100 名、PBLは約 50 名。

(委員)

・ 全学でどれぐらいの教員が関わっているのか。

(ゲストスピーカー)

- ・ データサイエンス入門講座の講義 14 回のうち、12 回は内部の教員が担当する。その他の科目は既存の科目を使っている。

(委員長)

- ・ データサイエンス入門から実践につなげるところは、各学部の授業に任せるのか。

(ゲストスピーカー)

- ・ アドバンスト科目という形を検討している。

(委員)

- ・ 産学・地域連携に関して、相手方にどのような仕組みがあるとやりやすいのか。

(ゲストスピーカー)

- ・ まだ手探り状態なので、今後検討する。

(委員)

- ・ 解決策をどのように政策に取り入れていくとか、統計課だけではなくて全庁的な仕組みにするとか。

(事務局)

- ・ どのような課題を設定するのかについては、役所側の資質が問われる。

(ゲストスピーカー)

- ・ 役所の職員から課題の内容をよく聞く。役割を分担すれば良い結果が出るかもしれない。

(委員長)

- ・ 本日本日予定していた「農林水産統計の高度利用について」は、委員欠席のため、資料提供とする。

議題3 その他

(1) 平成 30 年度兵庫県統計教育セミナー、統計活用セミナーについて

- ・ 資料5及び資料6に基づき説明(事務局)。

<質疑応答>

(委員長)

- ・ 統計教育セミナーは教育、統計活用セミナーは実践、という棲み分けをしているのか。

(事務局)

- ・ 統計教育セミナーは教育者を対象とし、統計活用セミナーは利活用推進を目的にしている。
- ・ 参考資料2の2頁の表2に対象者を整理している。対象者を絞って実施すれば効果的である。

(委員長)

- ・ 大学の掲示板を見ると、兵庫県の統計に関するセミナーをよく目にする。兵庫県は統計の普及に努力しているが、今後は広く大学と連携した取組を検討してはどうか。

(事務局)

- ・ 神戸大学経済学部のゼミ生十数名がゼミの時間を活用して、統計活用セミナーに参加した。セミナーが役立ったということを担当教授から聞いている。

(2) 平成 30 年度統計分析・活用事業について

- ・ 資料7及び参考資料2に基づき説明。(事務局)

<質疑応答>

(ゲストスピーカー)

- ・ 事業の成果は公表されているのか。

(事務局)

- ・ 兵庫県のホームページに掲載している。また、神戸大学大学院経済学研究科のホームページの中に、「他機関との交流」のページがあり、そこからリンクしている。

(ゲストスピーカー)

- ・ 分析結果が掲載されているのか。

(事務局)

- ・ 分析結果は研究科のホームページ、データは県のホームページに掲載している。

議題4 その他意見交換

(委員長)

- ・ 参考資料1等を参考に、統計データ利活用に関する意見交換を行う。

(委員)

- ・ 統計に対する信頼が揺らいでいることを国のことだと割り切れることもできるが、県民に対して、県はしっかりやっていることを伝え、信頼を取り戻すことが何かできないか。
- ・ まちづくり協議会の事務局長クラスを対象とした統計セミナーを実施してほしい。Excel を使って自分たちでデータを更新できるようにしたい。

(委員)

- ・ 県の課題解決のために、県と国・市町との連携、データのリンクについてはどのように考えているのか。県だけのデータだけでは限界がある。

(事務局)

- ・ 県の統計データの多くは市町から提供されたものである。県としては、もっと突っ込んで知りたいが、調査手段を持ち合わせていない。人口移動に関しては、なぜそこに来たのか、なぜそこから出て行くのか、ということを知りたい。一番手っ取り早いのは、転入・転出時に市町の窓口で調査をすればよいが、市町からすれば窓口職員の負担になるため、やる気がなければ実施できない。また、県だけのデータを見てもわからないこともあり、東京圏や大阪での移動状況は常に意識している。都道府県比較ができればよい。

(委員長)

- ・ 市町のデータについて、人口移動以外に想定していることはあるのか。

(委員)

- ・ 例えば企業立地等が考えられる。

(委員長)

- ・ RESAS等を使うことによって、観光目的でやって来る外国人の数を把握できるようになった自治体もある。データをうまく使っていけば、自治体の政策力が増す。

(委員)

- ・ 昨年4月に総務省の統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターが和歌山県内に設置され、EBPMを定着させる等のきっかけになっている。今年度はきっかけづくりで、来年度以降は真価を問われる。
- ・ データ収集に当たっては個人情報の壁があり、例えば、外国人に関して、国籍はわかるが、

性別・年齢のデータが入手できないため、さらなる調査が必要になる。今後、このような具体的課題を解決するためには独自調査が必要となるが、各自治体がどのように手を組んでやっていくのかを考えないといけない。低コストで質の良いデータをいかに収集するかが大きな課題である。

- ・多くの大学では教員のマンパワーが足りない。今まで余りデータを使っていない先生が講習を受けて、データを使えるようになってもらう仕組みづくりができれば、研究・教育の幅がさらに広がる。

閉会

(委員長)

- ・本日の議論をまとめる。
- ・観光については、インバウンドが重要である。自治体間の協力を繋がるような、データの活用や分析の仕組みができないか。また、インバウンドの動向を高頻度(月次ベースやリアルタイム)で把握し、それらをデータサイエンスに生かせるような研究が充実するようになればよい。
- ・人口データをうまく使ってまちづくりに生かしていくという発想が積み上がって、実践に生かされれば、兵庫モデルのようなものが出来そうな気がする。
- ・議題1の課題については委員会で共有することができた。